

12月4日～10日は

# 人権週間

## みんなで作ろう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

国際連合では、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めています。また、法務省および全国人権擁護委員連合会では「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及と高揚に努めています。

この機会に、全ての人が互いに理解し、尊重し合えるよう人権認識を高めましょう。

出生、年齢などの違いを超えて、あらゆる人がさまざまな場面で参加、協働できる社会を築いていきましょう。

本市では、同週間にあわせて、人権擁護委員による「特設人権なんでも相談」を実施したり、すばるホールで「とんだばやし人権フェア」を開催したりします。

問い合わせ 人権・市民協働課（内線477）

2)

# 新型コロナウイルスと共存 していくための心構え

## ～新型コロナでなぜ差別が起きるのか～

問い合わせ  
人権・市民協働課（内線472）

皆さんも自分が新型コロナウイルス感染症に感染するかもしれないと恐怖を感じたり、感染・発症したらどうなるのだろうかという不安を抱いたりしたのではないのでしょうか。

ハンセン病、ペスト、天然痘、HIVなど、歴史において、未知の感染症が差別や偏見を生み出す事態は、何度も繰り返されています。新型コロナウイルス感染症においても、感染者やその家族、最前線で治療・看護を続けている医療従事者などに対して、感染している可能性があるというだけで、科学的根拠もなく忌避・排除しようとする差別やいじめが社会問題化しています。

こうした人権侵害は決して許されません。私たちはなぜ、このような差別を繰

り返してしまうのでしょうか。私たちの一人一人の意識や行動が変わらない限り、差別はなくならないのではないのでしょうか。

### ●新型コロナウイルスの3つの顔

（出典…日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」）

日本赤十字社では、新型コロナウイルスには、「3つの感染症」があり、それらが負のスパイラルとして知らず知らずのうちに私たちに影響を及ぼし、広がっていくことに注意を呼び掛けています。

まず一つ目の感染症は、病気になるものです。この感染症は症状の多様さなど、まだ分かっていないこともありますが、感染者との接触でうつることは分かっています。

## とんだばやし人権フェア みんなが和となって、 今ひとつに

「人権週間」にあわせて、同フェアを開催します。

講演会をはじめ、市民活動団体やサークルによる発表、「私（たち）」の大切なもの」写真展などさまざまな催しを実施します。

とき 12月12日（土）、午後1時～4時30分

ところ すばるホール4階 銀河の間

### 内容など

①オープニング・団体発表（午後1時～2時）

・市民活動団体による演奏や踊りなどの発表

②映画「カラコエの花」（午後2時10分～2時50分）

③講演会（午後3時～4時30分）

・仲間 しゅんさん（弁護士）

## 富田林市LGBTコミュニティスペースの「愛称」を募集します！

本市では性のあり方、家族のあり方、自分らしさなど多様性を認め合い、尊重する場として、LGBTコミュニティスペースを開設しています。

同コミュニティスペースは、性的マイノリティの当事者やその家族、また支援者が気軽に集い、それをきっかけにつながり、悩みを共有するなど、一人がかかえこむことなく安心できる居場所となることをめざしています。

この度、より多くの人に利用していただけるよう、同コミュニティスペースの「愛称」を募集します。

採用された「愛称」は、同コミュニティスペースのPRや各種印刷物、関連グッズなどで広く活用します。

**仕様** 漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベット、数字のいずれの文字も使用可

※特殊な読み方をする場合などはフリガナを振ってください。

※応募は1人1点で、自作の未発表作品に限ります。

※愛称の中に本市のイメージキャラクター「とっぴー」は使用できません。

**応募方法** 令和3年2月10日(水)(必着)までに、応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはメールで、☎584-8511常盤町1の1 市役所4階人権・市民協働課〔内線472・Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ（持参も可）

※募集要項と応募用紙は、市役所、金剛連絡所に備え付けているほか、市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）からダウンロードもできます。

**問い合わせ** 人権・市民協働課（内線472）

二つ目は、未知のものに対する不安や恐れです。ウイルスは目に見えませんが、その上、この感染症には、まだワクチンや薬がなく、解明されていないことも多いため、私たちは強い不安や恐れを感じます。それが心の中でじわじわと膨らみ、瞬く間に人から人へと伝染していきます。

三つ目は、嫌悪・偏見・差別です。不安や恐れは、人の生き延びようという本能を刺激します。そのため、ウイルス感染に関わる人や対象を、日常生活から遠ざけたり、差別したりし、その結果、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。

●不安や恐れが心や行動を支配する

私たちは「見えないもの（ウイルス）」に対する不安

によって、特定の職業の人・地域・職業などをウイルスと関連づけ、「見える敵」を作り、それに「危険」というレッテルを貼ることで嫌悪の対象にしてしまいます。

日本では古くから病氣などを「穢れ」として、避けるべきものとしてきました。この概念は、今も根強く残っており、全ての差別問題の根底にあるとの指摘もされています。今回は、この意識が、「新型コロナウイルス感染症」と結び付けられ、さまざまなかたちで差別として表面化しているのです。

しかし、嫌悪の対象を差別したところで、未知のウイルスへの恐怖からは解放されることはありません。ウイルス感染の恐れがある人を差別することで、自ら

も差別されることを恐れて、体調不良があっても隠したり、受診をためらったりすることに繋がります。結果として、さらなる病気の拡散や治療が手遅れになる原因となってしまう。

●立ち止まって考えてみる

不安や恐れをなくす第一歩は正しい知識を持つことです。

しかし、新型コロナウイルス感染症に関しては、さまざまな情報が飛び交っています。情報を鵜呑みにしないことを心掛け、自分がデマやフェイクニュースの被害者になることだけでなく、誤った情報を広めてしまふ加害者になる可能性にも気をつけなくてはなりません。

情報を受け取ったり、発信したりするときには、一度立ち止まって考えてみる

ことが、自分も、周りの人をも守ることにつながります。

●それぞれの立場に立って

感染するかもしれないという漠然とした不安で思考を止めずに、感染しないための行動から、まずは自分のこととして捉えてみましょう。そして、家族・周りの人・エッセンシャルワーカー（ライフラインなどの生活・社会インフラを維持する仕事に従事している人）の立場や気持ちを想像してみることも大切です。

誰もが感染を拡大させないように頑張っています。一人一人ができることを実行し、自分を含めて、このコロナ禍に対応している全ての人の、それぞれの立場に立って、みんなで乗り越えていきましょう。



**とき** 12月11日(金)、午後1時～4時

**ところ** 市役所地下904会議室(当日、直接会場へ)

※当日は、電話でも相談できます(内線544)。

**問い合わせ** 人権・市民協働課(内線472)

**特設人権なんでも相談**

**問い合わせ** 人権・市民協働課(内線472)

④展示(午後1時～4時30分)

・ヒューマンメッセージ「私(たち)の大切なもの」写真展

・各団体によるパネル展

**参加費** 無料

※当日、直接会場へ(①～③は、100人(先着順)まで)。



士)による講演「性的マイノリティってなに?楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ」